

「令和８年度 市政報告会・意見交換会」開催結果（牧之原地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月28日（火） 午後5時00分～午後6時30分
- (2) 会 場 牧之原コミュニティセンター
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 40人

2 市長からの市政報告

3 地区からの質問 別紙のとおり

4 当日の様子



令和 8 年度 市政報告会・意見交換（牧之原地区）質問・要望一覧

日時：令和 8 年 7 月 28 日（火）

17 時～18 時 30 分

場所：牧之原コミュニティセンター

番号	事 項 名	担当部課
1	小中一貫教育への取組について	学校教育課
2	IC 北側土地地区画整理事業 令和 10 年度の施設整備に向けてについて	新拠点整備室

令和 8 年度 市政報告会・意見交換
牧之原地区（7/28 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	1 小中一貫教育への取組について
内 容	牧之原学区は、令和 10 年度に小中一貫教育校として開校することが決まりました。2026 の保・小・中グランドデザインの保育目標、教育目標が、「協力平 夢ある未来を切り拓く」に統一され、より一体感を感じることができます。 現在確定していることは、校長は 1 人、職員室は一つ、小学校中学校は渡り廊下で校舎を繋げ、児童・生徒・教職員が移動や交流がしやすい施設一体型の環境を整えるとあります。 そこで 3 項目の質問をさせていただきます。 ①渡り廊下は当初、ランチルームの壁を取り壊して繋げる予定が、防災面で不可能になったとお聞きしています。2 階に設置するのか、1 階に計画し直すのかになると思いますが、いずれにしても風雨を凌げる通路にさせていただき、令和 10 年度の開校には影響は出ないという事でよろしいでしょうか。 また当面の間、校舎の建て替えは無いでしょうが、将来的には、接する保育園を取り込み、小 1 ギャップの軽減を図るためにも保・小・中一体型の教育施設としていただくことは可能でしょうか。 併せて、小学校の体育館を残すのであれば、保育園に開放していただけないでしょうか。 ②令和 6 年度の全国の不登校児童・生徒数は、353,970 人との発表があり、静岡県では 11,904 人とのことでした。牧之原市では不登校児童・生徒への支援として、教室に入る事が難しい子どもについては「校内に安心できる居場所をつくります」とあります。居場所は学校全体の児童・生徒で見るのか、小・中を分けてのお考えか、また、居場所が複数人では嫌だとなればそれ

	なりの部屋数と教師が必要になります。 「条件が満たされないから学校へは行かない」では解決できません。 心の負担が軽くなるなら、小規模校に馴染めない子どもは大規模校へ、大規模校に馴染めない子どもは小規模校への交流や転校は、子ども・保護者の意思によって選択できるのかお伺いします。 ③昨年の市民トークでも質問しましたが、遠距離通学者のバス利用についてです。 丸尾原方面からの通学児童のバス利用については一貫校の開校までに改善できるよう菊川市のコミュニティーバスの利用を含めて菊川市と検討するとありますが、今年も異常気象により猛暑・酷暑が考えられます。開校までにではなく、できるだけ前倒しでご検討いただけないかお伺いします。 【担当：学校教育課】
回 答	①令和7年9月に策定した「牧之原市菊川市学校組合小中一貫教育推進計画」に基づき、牧之原小学校と牧之原中学校を施設一体型の校舎とするために工事を行う予定であります。 計画策定時の地域、保護者、学校の皆様の希望は、雨の日も濡れずに両校舎を移動できる、職員室は1つということでしたので、その2つを実現できる形としてまいります。 両校舎をつなぐには校舎の耐力壁を避ける必要がありますが、施設を一体的に活用でき、小中一貫校としての教育活動が充実できるよう、渡り廊下だけでなく、複数の施工方法を比較検討しているところです。 小中一貫教育推進計画においては、今年度中に設計、令和9年度に工事を行い、令和10年度の開校に合わせて使用開始としておりますので、それが実現するよう進めてまいります。これから選択する施工方法や工事状況によっては小中一貫校開校後に一部工事を行う可能性もあります。今後施工方法を決める際

や工事内容の詳細については、随時情報提供をさせていただき、皆様が期待感を持って小中一貫校の開校を迎えていただけるように努めてまいります。

つぎに、保・小・中一体型の教育施設とすることについてですが、牧之原保育園、小学校、中学校は、現在も隣接しており日頃から連携しております。今後もさらに教育活動が充実するよう連携しやすい形を検討することは必要と考えております。保育園を含めた一体型の教育施設とすることは、今後決定していく校舎の施工方法や今後の子どもの人口推移などの状況により、皆様とさらに検討していくものの1つのテーマであると考えております。

保育園が小学校の体育館を使用することについては、今後の状況に応じた検討となると考えます。来年度、中学校の体育館の空調整備を計画しておりますので、小学校の授業や行事も中学校の体育館に集約されることも考えられます。さらに、どのような校舎の施工方法にするかということも影響があると考えますので、施工方法や小中一貫校開校後の活用状況が見えた段階で、保育園の使用を検討してまいります。

②教室に入ることが難しい児童・生徒の居場所となる「校内教育支援センター」についてですが、小中一貫校では、小学生用と中学生用の「校内教育支援センター」をそれぞれ設置する予定ですが、小中学生が居場所を共有することも可能と考えています。

また、小規模校に馴染めない子が大規模校に、大規模校に馴染めない子が小規模校へ転校することについてですが、現行の制度では、子どもや保護者の意思のみによって学校を選択することはできません。

転校する場合は、住所を移していただくことが原則となりますが、転居した当年度のみは現在通っている学校に通うことができたり、心身の障害等があったりするなど特別の事情がある場

	合は、通学する学校を変更できるなど個別の対応をしております。 ③小中一貫推進計画に基づき、丸尾原方面の児童がバスを利用することができるよう検討しております。 現在、牧之原市の教育委員会と公共交通担当部局、そして菊川市とも協議しておりますので、少しでも早くバスが利用できるよう進めてまいります。
--	---

令和 8 年度 市政報告会・意見交換 牧之原地区（7/28 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	2 IC 北側土地区画整理事業、令和 10 年度の施設整備に向けてについて
内 容	IC 北側土地区画整理事業により区域内に 7 月、医療施設が開設され、地域住民の利便性が大きく向上していくことに対し、個人的には大変感謝しております。 そこで、令和 10 年度の施設整備に向けて、次の 3 点をお伺いします。 ①商業施設、公園、バスターミナルの整備は、今後どのようなスケジュールで進められる予定でしょうか。 ②商業施設は民間開発と承知しておりますが、地域住民の利便性向上につながる施設となるよう、市はどのように事業者と関わっているのでしょうか。 ③商業施設やバスターミナルの整備に伴う交通渋滞や通学路の安全対策について、市はどのような調査・検証を行い、どのような対策を予定しているのでしょうか。 【担当：新拠点整備室】
回 答	IC 北側地区の高台開発につきましては、地区の皆様にも多大なるご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。 いただきましたご質問のうち、①の商業施設等の整備スケジュールにつきまして、ご説明いたします。 商業施設につきましては、現在、大和ハウス工業株式会社が関係事業者と事業体制や事業費の検討、出店を想定する事業者との協議等を行っております。今後、建物の設計や大規模小売店舗立地法（以下「大店立地法」という）に基づく届出等を行い、遅くとも令和 9 年中には、建築に着工する計画としております。 市といたしましては、スーパーが閉店し、買い物に大きな不便が生じている地区の現状を改善するため、早期の建築着工による、令和 10 年度中の開業を目指し、連携して取組を進めてまいります。 なお、産業施設につきましては、令和 11 年中までに着工を目指すこととしております。

続いて、2箇所の公園につきましては、住宅街区にある第二公園の整備を優先する方針で、来年度に設計、10年度頃に工事を計画しています。第一公園は、国の補助事業の計画期限である令和12年度を目途に整備を進めてまいりたいと考えております。

バスターミナルにつきましては、来年度に設計、10年度に工事を行い、商業施設の開業に合わせて供用開始する方針としています。

②の商業施設における市の事業者との関わりについてですが、商業施設は、スーパーマーケットやドラッグストア、衣料品、家電、家具などの物販店舗、カフェやフードコート等の飲食店舗、理美容やペット関連などのサービス店舗、アミューズメントや教育関連の店舗などの入居を計画しており、市といたしましても、地域の幅広い年代の皆様が便利で豊かな生活を実現できるように、誘致活動等に協力してまいります。

また、商業施設の敷地内に、住民や子育て世代の皆様が利用できる屋内型の広場を整備することで、買い物や飲食だけでなく、安全で快適に滞在できる施設とし、子育て支援やコミュニティ機能の強化など、相乗効果を図ってまいります。

③の交通渋滞や通学路の安全対策について、ご説明いたします。

令和6年2月に静岡県内の10部局、本市を含む5市町が出席し、「広域調整説明会」が開催され、商業施設やホテル等が立地することによる交通渋滞への影響、交通対策等を確認いたしました。

開発地の周辺道路と交差点の交通影響等を検証したところ、周辺道路の混雑度に対する影響は、平日、休日ともに限定的であること、現状の交差点構造での交通処理が、おおむね可能であることを確認しております。

しかし、交通量の増加は明らかですので、IC北側整備事務所とミニストップの間の道路、交差点西側部分における右折レーンの新設、県道浜岡菊川線への歩道設置の検討など、着手できることから、積極的に交通対策を進めております。

通学路につきましても、バイパス工事の開始に合わせて、国道473号や中原布引原線においては、開発地区側の歩道ではなく、西側、整備事務所やミニストップ側の歩道を利用することなども一案として、地域や学校関係の皆様と、安全対策について検討、協議してまいりたいと考えております。

今後、事業者が算定や準備を進めている大店立地法の手続きにおきまして、右折レーン長の確保等の交差点改良、通学路における配慮など、必要な交通対策を検討、実施してまいります。

また、バスターミナルの整備による影響等も考慮しながら、自治

	会や住民、学校関係の皆様、警察等の関係機関と交通安全対策について検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きまして、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。
--	--